

登録料の種類と加入団体の分担金及び登録料

第19条 この法人における加入団体の分担金及び登録料は、下記のとおりとする。

2	分担金	一般	高校
	20名以内	4,000円	9,000円
	30名以内	5,000円	10,000円
	40名以内	6,000円	11,000円
	50名以内	7,000円	12,000円
	60名以内	8,000円	13,000円
	70名以内	9,000円	14,000円
	80名以内	10,000円	15,000円
	90名以内	11,000円	16,000円
	100名以内	12,000円	17,000円

*101名以上については上記計算方法による。

*中学校以下については徴収しない。

3	個人登録料	種別	宮崎陸協	日本陸連	合計
	[一 般]				
	名誉審判員		1,000円	1,000円	2,000円
	公認審判員	S級	3,500円	1,000円	4,500円
	公認審判員	A級	3,000円	1,000円	4,000円
	公認審判員	B級	2,800円	1,000円	3,800円
	公認審判員	C級	2,800円	500円	3,300円
			(C級については、高体連登録者の登録料は徴収しない)		
	競 技 者		1,500円	1,000円	2,500円
	[マスターズ]		200円	1,000円	1,200円
	[高等学校]		750円 ※	500円	1,250円
			(※そのうち200円は全国高体連登録料)		
	[中学校]		550円	500円	1,050円
	[小学校] 4年生以上		350円	500円	850円

第20条 この法人における個人登録の登録料は、下記のとおりとする。

ただし、当該年度末で19歳以上の者（以下、19歳以上）と19歳未満の者（以下、19歳未満）に分ける。

	宮崎陸協	日本陸連	合計
個人登録(競技者)19歳以上	2,500円	1,000円	3,500円
個人登録(競技者)19歳未満	2,500円	500円	3,000円

付則

【補足説明】令和5年度より、日本陸連新登録システムで登録料支払いの際に、以下の 決済手数料が発生することとなる（登録料は変更なし）。登録料1人当たりの金額が、2,000円までは150円、1万円までは230円、1万円以上は4.1%の決済手数料になる。